

令和4年度 児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修
(小学校、中学校及び義務教育学校) 実施要項

1 目的 学習指導要領が求める資質・能力の育成と、学習活動の充実を実現させるために、児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用した授業づくりに関する指導力の向上を図る。

2 対象 市町村教育委員会より推薦された教員

募集人数 160名(各市町村4名)

3 内容等

回	日時	内容	講師等
1	5月31日(火) 14:00~17:00	1人1台端末を効果的に活用した授業づくりと活用推進のための組織体制等について 〔講義・協議〕	和歌山大学教職大学院 教授 豊田 充崇 大阪府教育センター 指導主事等
2	※別途連絡	1人1台端末を活用した授業実践から学ぶ 〔授業参観・協議〕	大阪府教育庁 指導主事等 大阪府教育センター 指導主事等
3	1月30日(月) 14:00~17:00	1人1台端末を活用した授業実践の成果と課題について 〔講義・協議〕	和歌山大学教職大学院 教授 豊田 充崇 大阪府教育センター 指導主事等

4 会場 第1、3回

大阪府教育センター(大阪市住吉区荻田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第2回 市町村立学校

5 担当室 小中学校教育推進室、小中学校課

- 6 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
 - (4) 第2回の研修会場等については、別途通知する。
 - (5) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認すること。

個別募集

令和4年度 児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用する授業づくり研修 (小学校、中学校及び義務教育学校) シラバス

1 目的

学習指導要領が求める資質・能力の育成と、学習活動の充実を実現させるために、児童・生徒が1人1台のタブレットPC等を活用した授業づくりに関する指導力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期										○	○	○			
第2期										○	○	○			
第1期															

3 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	1人1台端末を効果的に活用した授業づくりと活用推進のための組織体制等について	児童・生徒が1人1台端末を活用した授業の在り方や活用を推進するための組織体制等について、理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領が求める資質・能力の育成と学習活動の充実を実現させるために、児童・生徒が1人1台端末を活用した授業づくりや活用を推進するための組織体制等について、講義から学ぶ。 1人1台端末を活用した他校の授業実践や活用推進のための組織体制・取組み等について協議する。 	準備物 自校の実践や組織体制等が分かる資料
2	1人1台端末を活用した授業実践から学ぶ	授業参観から児童・生徒が1人1台端末を効果的に活用した授業について考える。	児童・生徒が1人1台端末を活用した授業を参観することで、自らの授業に活かすための指導の在り方を考える。	
3	1人1台端末を活用した授業実践の成果と課題について	自らの実践をもとに児童・生徒が1人1台端末を活用した授業について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末を効果的に活用した授業実践のポイント等について、講義から学ぶ。 第1回及び第2回の内容を踏まえ、各自の実践報告をもとに、児童・生徒が1人1台端末を活用した授業実践の成果と課題について協議する。 	準備物 実践報告(学習指導案等)を作成して持参(様式あり) ⇒ ダウンロード